

令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた  
避難に関する検討会

第1回議事録

内閣府（防災担当）

令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難に関する検討会（第1回）  
議事次第

日時 令和3年11月2日（火）10:00～12:00

場所 中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

- ・令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた  
避難対策の強化について

4. 閉 会

○矢崎（事務局） 定刻となりましたので、ただいまより「令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難に関する検討会」の第1回会議を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインによる会議形式を取らせていただいております。ハウリング防止のため、御発言する場合以外はマイクをミュートにさせていただき、また、できるだけイヤホンの着用をお願いいたします。御発言される際は、御自身でマイクをオンにさせていただき、御発言をお願いいたします。

特に指名がない限り、原則、Webexの「手を挙げる」機能を御使用いただくか、画面上で挙手をしていただいた上で、指名を受けてから御発言をお願いしたいと思います。

それではまず、会議の開会に当たりまして、榊政策統括官より御挨拶を申し上げます。

○榊政策統括官 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました、内閣府防災担当の政策統括官を務めております榊と申します。

「令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難に関する検討会」の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

先生方におかれましては、日頃から防災行政の推進に格別の御支援と御協力を賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げます。また、本日は大変お忙しい中、この検討会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

避難につきましては、平成30年7月豪雨や令和元年台風第19号等による教訓を踏まえ、住民が「自らの命は自らが守る」という意識を持って、行政がそれを全力で支えることができるよう、令和元年に5段階の警戒レベルの運用を開始いたしますとともに、令和3年5月には災害対策基本法を改正し、避難勧告と避難指示を避難指示へと一本化するなど、見直しを行ってきたところでございます。

今年は、災害対策基本法を改正して初めて梅雨の季節、台風の季節を迎えることになったわけですが、本日の会議におきましては、令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえまして、市町村における避難情報の発令や住民の避難行動が適切に行われていたかの振り返りを行い、今後必要な対応について御議論を賜りたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見、活発な御議論を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○矢崎（事務局） ありがとうございます。

続いて、本検討会の座長をお願いしております、東京大学大学院情報学環特任教授の片田敏孝委員より、御挨拶をお願いいたします。

○片田座長 ただいま御紹介いただきました東京大学の片田でございます。

今、政策統括官のほうから御紹介もありましたが、本年5月に災害対策基本法が改正されました。平成30年7月豪雨、いわゆる西日本豪雨からの一連の議論の中で、災対法の改

正の骨子というのは、1つは、避難というのは徹底的に自分でするのだという主体性を強く求める、これをまず原則にするのだということ。その一方で、主体性を発揮できない方々、特に要配慮者の方々に対しては徹底的に御支援する。こういう中で、犠牲者を一人でも減らす、犠牲者ゼロを目指すような防災力を地域地域で持っていただけるように、この荒ぶる災害に対して、災害に強い社会をつくることを目指しての改正であったと思います。

今年も、残念なことにまた幾つか大きな災害がございました。改正後の中で、災害に対して皆さんがどのような対応を取られたのかを検証し、そして災対法の精神をさらに徹底して普及していく必要があるのだらうと思います。

今日は、今年の災害を踏まえた検証作業をしながら、今後、災対法改正の精神をどう広めていくのかということについて、議論を及ばせられればと思っております。どうぞ関連な御発言をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○矢崎（事務局） ありがとうございます。

それではまず、お手元に配付しております委員名簿に沿って、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

香川大学IECMS地域強靱化研究センター特命准教授の磯打千雅子委員。

国立研究開発法人防災科学技術研究所総合防災情報センター長の臼田裕一郎委員。

福島県福島市長の木幡浩委員。

株式会社フジテレビジョン編成制作局アナウンス室部長の佐々木恭子委員。

株式会社社会安全研究所代表取締役所長の首藤由紀委員。

広島県東広島市長の高垣廣徳委員。

東京大学大学院情報学環特任教授の田中淳委員。

熊本県土木部長の村上義幸委員。

慶應義塾大学環境情報学部准教授の大木聖子委員は、本日御欠席となっております。

なお、オブザーバーについては、名簿での紹介のみとさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、マスコミの方はここで御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○矢崎（事務局） 議事に入ります前に、会議、議事要旨、議事録及び配付資料の公開について申し上げます。

会議は、原則傍聴可とし、別の会議室において会議のテレビ中継を実施させていただきます。

なお、議事要旨、議事録についてですが、議事要旨は議論の要点のみを記載したものを事務局で作成し、片田座長に御確認いただいた後、速やかに公表することとしたいと考えております。

また、議事録については、委員の皆様にご確認いただいた後に、発言者の名前も記載し

た上で、できる限り速やかに公表したいと考えております。

議事要旨、議事録については、この方針でよろしいでしょうか。

特に異議がないようですので、そのように取り扱わせていただきます。

最後に、資料につきましても、基本的に公開することとしたいと考えておりますが、こちらについてもこの方針でよろしいでしょうか。

特段の異議がないようですので、こちらにつきましてもそのように取り扱わせていただきます。

それでは、お手元に配付している資料を確認させていただきます。

議事次第、座席表、委員名簿、資料1～5と参考資料1～3がございます。よろしいでしょうか。

では、ここからは進行を片田座長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

○片田座長 改めまして、本検討会の座長を務めさせていただきます東京大学の片田でございます。委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

本日は、令和3年7月からの一連の豪雨災害における課題や対策等について議論をしたいと考えております。各委員の皆様におかれましても、こうした観点からの御意見をいただければと思っております。

まず、事務局から、資料1～4について御説明をお願いいたします。

岩井（事務局） それでは、資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。

資料1「令和3年7月からの一連の豪雨災害の概要」でございます。

1 ページ目に目次がございますけれども、7月1日からの大雨、8月の大雨について御説明したいと思っております。

2 ページ目でございます。7月1日からの大雨につきましては、静岡県複数の地点で72時間の降水量が観測史上1位を更新するなど、記録的な大雨となっております。また、そのほかの地点においても記録的な大雨となっているところでございます。

4 ページ目でございます。こうした雨の結果、各地において甚大な被害が発生しているところでございます。

5 ページ目は1つの事例を御紹介してございますけれども、やや強い雨を少し上回る程度の雨が長い時間にわたって降り続いた結果、災害が発生したという状況でございます。

6 ページ目は令和3年8月の大雨でございます。前線の活動が活発となった影響によりまして、西日本から東日本の広い範囲で大雨となっております。

8 ページ目でございます。その結果、浸水・土石流等の被害が出ているところでございます。

続きまして、資料2「避難情報に関する検討経緯」について御説明させていただきたい

と思っております。

1 ページ目でございます。平成30年7月豪雨を受けまして、ワーキンググループを設置してございます。この中におきましては、「自らの命は自らが守る」、「行政は住民が適切な避難行動をとれるよう全力で支援する」といった基本的な方針が打ち出されました。こうした中で、5段階の警戒レベルの運用を開始してございますし、令和3年には災対法の改正を実施し、避難勧告と避難指示の避難指示への一本化を図ったり、緊急安全確保の規定等が行われてございます。

2 ページ目は「避難に対する基本姿勢」でございます。先ほど申し上げた住民・行政のそれぞれのスタンスの中で、地域の取組、それからその取組を支援するという形で、これまでもそれぞれが取組を行ってきているところでございます。

3 ページ目は、令和3年7月からの一連の豪雨災害における課題と対応（案）についてまとめた資料でございます。詳細につきましては資料4、資料5で御説明させていただきますけれども、全体のアウトラインということで、資料3を用いて御説明させていただきます。

令和3年7月からの一連の豪雨におきまして、市町村における避難指示の発令、住民の避難行動について課題があったと考えてございます。そうした課題についてまとめたものでございます。

まず左に「主な課題」と書いてございます。市町村の避難指示の発令についてでございます。

この課題に対しては、まず、①市町村レベルでは、災害が少ない等の理由によって、防災対応への意識が低いといった観点、②技術的判断が難しいのではないかとといった観点、③心理的な負担があるのではないかとといった観点、こうした観点が課題として考えられるところでございます。

それに対して、右側の「対応（案）」でございますけれども、研修等を通じた市町村における災害対応力の向上を図っていくとともに、さらに市町村に対する技術的な支援ということで対応（案）を考えてございます。

2 ページ目でございます。住民は適切に避難行動をとれていないのではないかとといった課題に対しては、住民が「自らの命は自らが守る」という意識の醸成が低いのではないかとといった観点、さらに、住民の避難の実効性を高める工夫が必要なのではないかとといった観点があるかと思っております。

こうした観点に対して、右側の「対応（案）」でございます。意識を高めるための地域防災力の向上と記載してございますが、防災教育・地区防災計画の支援等々によって地域の防災力を高めていくとともに、こうした取組は長い時間をかけて着実にやっていくものでございますが、論点4の避難行動を促すための工夫として、即効性のある取組を併せて行ってまいりたいと思っております。

以上が、今回の検討会の課題と対応（案）のアウトラインとして考えているものでござ

います。

資料4を用いて、課題について詳細に御説明させていただきたいと思っております。

1 ページ目を御覧ください。まず、内閣府が令和3年10月に実施したアンケートによりますと、左下でございすが、避難情報の発令に当たる悩みということで、発令の判断が難しいといった技術的な課題、あるいは災害が起きずに空振りとなることによって、避難指示等の効力が薄れる不安といった心理的な課題があることが浮かび上がってまいりました。

2 ページ目でございます。市町村レベルでは、災害が少ない等の理由があるのではないかとございす。

右下は「水害サミットからの発信」のコメントでございすが、4年が任期の首長様にとっては、ほとんどの場合、職務上初めて災害を経験することになるという状況でございす。

3 ページ目は、避難情報の絞り込みの観点でございす。「避難情報に関するガイドライン」におきましては、避難情報を発令する際には災害リスクが想定される区域に適切に絞り込むことが重要と記載してございす。

一方で、市町村へのアンケートによりますと、避難指示を発令する際に市内全域に発令する等、避難指示の発令対象区域を適切に絞り込んでいない市町村もあることが分かりました。

4 ページ目、避難に関する理解力の向上という観点は非常に大事であると考えてございすけれども、左下、災害リスクの定期的な周知を行っていない市町村もございす。

また、右下、ハザードマップを見たことがある住民は約70%と高い一方で、内容を十分に理解されている住民は11%という結果になってございす。

5 ページ目、技術的判断の難しさでございす。避難情報の発令は、刻々と変わる雨量・降雨・水位の情報、災害の危険度、現地の状況などを見ながら判断することになりますけれども、こうした観点について、専門的で難しいといった声が聞き取りやアンケート結果から出てきているところでございす。

6 ページ目、避難情報の発令を判断するための内容につきまして、アンケートで問うたものでございす。市町村において防災の知識を有する職員は足りているかという問いに対して、足りていないと答えた市町村が全体の8割を上回るような結果になってきているところでございす。

そうした結果、7 ページ目は今年度の事例でございすけれども、警戒レベル4相当である土砂災害警戒情報が発表される中で土砂災害が発生したという事例もあったところでございす。

8 ページ目は心理的な負担についてでございす。避難情報を発令したとしても、災害が起きずに空振りとなって、避難指示の効力が薄れること等の不安についてお答えになったアンケートの結果が出てきているところでございす。

9 ページ目からが、住民の適切な避難という観点で御説明申し上げたいと思っております。

避難所へと避難した方は、左下の事例では1%の自治体もございました。もちろん行政が指定した避難所への避難のみが避難行動ではない点には留意が必要ですが、こういった事例があったところでございます。

10 ページ目、「自らの命は自らが守る」といった意識の醸成が低いのではないかとといった観点でございます。

内閣府が実施したアンケートによりますと、住民が避難行動をとらない理由といたしまして、「自分は大丈夫との思い込みがあるから」「自宅等が危険であることを知らないから」といった回答が得られているところでございます。

また、右下の住民へのアンケートでございますけれども、自らの自宅が、危険がある区域に入っていると認識している方ほど、何らかの避難行動をとっていたという状況でございます。

11 ページ目の左下でございます。住民の避難に関する工夫として様々な取組が行われている自治体が多い状況でございます。

また、右下は住民へのアンケート結果でございます。自宅外への避難を考えた「きっかけ」について質問したものでございます。上から、周囲の状況が悪化したことを受けて避難をされた方、その下、避難情報を「きっかけ」として避難をされた方が一定程度いらっしゃる中で、さらにその下、知人からの呼びかけ等々が「きっかけ」となって避難された方もいらっしゃるという状況でございます。防災気象情報、避難情報、呼びかけといったものがそれぞれ「きっかけ」となったという結果が出ている状況でございます。

以上、資料4まで御説明させていただきました。

○片田座長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの御説明に関しての御意見や御質問がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞお願いいたします。

○佐々木委員 フジテレビの佐々木と申します。発言をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○片田座長 どうぞ。

○佐々木委員 意見といいますか、メディアとしてこのようなアンケートを見ると改めて思うことということで発言させていただきます。

私たちが大きな災害が来るということが分かっていると、例えば「ハザードマップを見てください、確認をしてください」ということは度々アナウンスをしております。ですが、やはりこのような統計を見ますと、どう見ればいいのか、そもそもこれを見て何が分かるのかということところまでのアウトラインを示して、こうやって見てください、御自宅がどのようなところにあるのか、例えば避難の経路まで考えることが事前の準備ですよというこ

とをちゃんと併せてアナウンスしておくことが必要だと思います。また、例えば「キキクル」や「川の防災情報」といったホームページもありますけれども、こう見ればこんなことが分かり、このような予測が立てられますねといったような、見てください、御確認ください、プラス、実際に見てみるとこうですよという具体的なイメージができるようなアナウンスが必要なのではないかということをごくこういう結果を見ると思います。

「見てください、確認してください」だけでは、なかなか行動につながっていないなということを実感します。

○片田座長 ありがとうございます。

マスコミとして、自らの状況をしっかり確認して、とにかくハザードマップ等々を見てくださいというところまでは言うのだけれども、さらにもう一歩、ハザードマップの見方等まで踏み込んで、もう少し丁寧なアナウンスが必要だという御指摘だったかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

村上委員、よろしく願いいたします。

○村上委員 熊本県の村上でございます。

熊本県の場合、今年8月中旬の長雨というか大雨で、9日間で1,000ミリを超える大雨もございまして、昨年7月は県南部の球磨川流域を中心とした豪雨災害、5年前には熊本地震、これは特に県中部を中心としたものでございました。また、平成24年には県の北の方、阿蘇地域を中心に4～5時間で400ミリを超すような豪雨災害もありまして、近年、連続して自然災害を経験しているところでございます。

先ほど佐々木委員が御発言されたように、マスコミの力は非常に大事だということを感じておるところでございまして、本県では、今年8月の大雨では知事自らが記者会見を行って、「市町村が出す避難情報を確認し、早め早めに避難してください」というメッセージを出していただきました。併せて、夜の大雨が一番危険でございますので、熊本県ではこれを予防的避難と呼んでおるのですけれども、明るいうちにとにかく避難してくださいという発信を、メディアを通じて広く県民に呼びかけているところでございます。この知事が直接メッセージを出すというのは、市町村の心理的不安というのが資料4の中にもありますけれども、この負担の軽減にもつながって、空振りを恐れないということにもつながっていくのかなと考えております。

本県の例でございますけれども、今年5月から8月に土砂災害警戒情報が発令された延べ83の市町村のうち9割以上、75の市町村が避難指示の発令を行っております。ただ、1つ課題として考えられるのが、先ほどの委員の意見にもありましたように、避難所に避難する人が少ないのかなと。家の中がどうなっているのかは分からないので、自宅の2階あるいは知人宅に行っておられる方、避難所に行くのが全てではないという知事の発言もありますので、そのあたりの実態がつかめないのが非常に難しいのかなと思っております。

以上でございます。

○片田座長 ありがとうございました。

ほかに意見はございませんでしょうか。

よろしく願いいたします。

○高垣委員 今、佐々木さんと村上さんのお話を聞いて、改めて思い出したのですが、我が市は平成30年7月に大変大きな災害に見舞われました。そのときには土石流災害ということで、20名の死者も出し、流出した土砂量も東京ドームの2.1杯分だったと思います。相当量の土砂が流れたところなのです。

その中で実は奇跡的に、開発地域が必ずしも防災上適切なところではない地区の皆さん方全員が事前の避難をすることによって、災害を回避することができたという事例があったのです。ここはもともと災害には脆弱な団地であるという住民の皆さんの認識の中で、自衛隊OBの方が積極的に防災活動をされ、住民の皆さんを事前に避難所へ誘導するような取組がされていました。この災害は朝方に土石流が発生したということではありますが、その前日の夕方には危険な状況になり得るということの中で、全員が避難することによって災害を避けたという奇跡的な事例があったのです。

これを考えたときに、地域における防災リーダーというものがいかに重要であるのかということ私を再認識することになり、我が市においては以降、住民自治協議会という小学校単位のエリアがあるわけですが、そこで共助ができるようにということで、防災リーダーの養成に現在努めているところです。

ハザードマップを住民の方に御理解いただくというのは、座学だけで御説明するのは大変難しいことだと思います。自らの町を歩くことによって、どのようなところが危険なところなのか、あるいは、避難所へ行くに当たってはどのようなルートが適切なのかというのは、住民の皆さんと一緒に現地を歩きながら確認していく、そのような中で防災意識の向上ができてくるのだらうと思っていまして、まさにここは共助をどのように高めていくのか。もちろん自らの命を守るということが大前提なのですけれども、そのときに地域が共に防災に対して高い意識を持ちながら、適切な避難をしていく。そのような取組が大変重要ではないかというように、2人の話を聞きました。

それから、熊本県のほうで今回の7月、8月の災害で知事自ら県民の皆様方へのメッセージということがありましたが、広島県においても8月の災害は極めて切迫感があつた気象状況でした。まさに平成30年7月と変わらないぐらい、あるいはそれ以上の雨量がその段階においても蓄積されていたという中で、知事自ら県内の23市町に対して緊急のウェブ会議を開き、そしてテレビなどでも住民の皆さんにメッセージを伝える中で、幸い死者が発生するような被害は回避できたということがありました。ですので、知事からのメッセージというのは確かに大きいものがあつたのだらうと思いました。

以上です。

○片田座長 ありがとうございます。

佐々木さんからは、マスコミとしての皆さんへの呼びかけ、その重要性、そして熊本県の村上さんからは、知事のメッセージが重要だったということ、それから今の高垣市長に

おかれましては、地域の防災リーダーがしっかり声をかけて、確かにハザードマップの見方とかは重要なだけけれども、座学というよりもリーダーを中心として地域の防災として取り組んでおられる中で、翌朝に災害があったのだけれども、その前の段階で皆さんが逃げておられたという、地域の防災力が見事に発揮された事例が御報告されたかと思います。

災対法の改正に至る議論の中で、土砂災害は非常に予測が難しい。豪雨災害についても、線状降水帯の予測等々はなかなかできないという中で、自治体が適時適切に避難情報を出して、住民の皆さんはそれに従っていただければいいという発想ではなくて、積極的に情報を出していくのだけれども、一方で、住民の皆さんには、その情報だけに委ねるのではなくて、地域の取組、個人個人の判断、主体的に逃げるということを非常に強く求めているわけです。

特に災対法で勧告と指示の一体化がなされたわけなのですけれども、従来の準備が出て、勧告が出て、指示が出て、それに沿って逃げていただければいいという話ではなくて、まずはもう指示1本にして、そこまでの段階で自分たちで判断して逃げてくださいと。ただ、御高齢の方々等についてはレベル3で「高齢者等避難」を残して、予防的というか少し早めに逃げていただく方の情報は残したということなのですけれども、原則はこれまでのように準備、勧告、指示に沿って逃げていただくという体制ではなくて、指示までに逃げてくれという、かなり主体性を持って判断をして、それは個人であったり、地域であったりということで、地域の防災力、個人の防災力を非常に高く求めたわけです。

背景としては、なかなか出せないという事態も非常に多くなっている中で、それであっても犠牲者を出さない社会をみんなで作ろうではないかという思いの中で改正がなされたのだらうと思います。そして、主体性を求めるだけではなくて、それを求められない御高齢の方々等については個別避難計画という形でしっかりお守りするということも含めて、非常に荒ぶる災害の中で、犠牲者を出さない社会をつくっていくことに即した災対法の改正がなされたように思うのです。

そういった面では、主体性を高めていくとか地域の防災力を高めていく中における今のマスコミの役割の在り方とか、知事さんが直接呼びかけるような行政と地域の皆さんとのコミュニケーションの在り方だとか、また、東広島市の事例のように地域としての防災力を高めるリーダーの存在だとか、一人一人はなかなか対応が難しいのだけれども、地域みんなでというようなリーダーの存在の大きさも御指摘いただいたかと思います。

そのほか、何かございませんでしょうか。

首藤先生、いかがでしょうか。

○首藤委員 ありがとうございます。社会安全研究所の首藤です。

先ほどの事務局の御説明が資料4までだということなので、今は課題の抽出を中心に意見を述べさせていただきたいと思います。

資料3、課題と対応（案）ということで、2枚のスライドにまとめていただいているものを拝見させていただきました。ここで挙げていただいている課題と対応（案）の一つ一

つは決して間違っていないと私自身も思うのですけれども、本当にこれで全部なのでしょうかというところが非常に気になりますし、この表現で的確に述べたいことが述べられているのだろうかということも気になります。

一例として、今まさに画面共有していただいている市町村が避難指示をうまく出せないというの課題について申し上げますと、大きな分類として、市町村側の問題と住民側の問題という2つの分類であることには私は大賛成なのですけれども、1つ目の市町村の問題として、大きなくくりで避難情報の発令に躊躇しているのではないかという書かれ方をしています。この「躊躇している」という表現は、本当は出したいのだけれども、何かそれを差し控えなければいけない、忖度しなければならぬ事情があるということを躊躇しているという言葉で表現しているように思いまして、これが全体をくくる表現として果たして適切なのでしょうかというのが気になります。

私の語感ですと、躊躇しているというのは、むしろその下にある①、②、③のうちの③の躊躇すべき負担があるというような意味合いに使うべき用語であって、【1】の課題の表現としては、適切なタイミングで避難情報が出せないということが課題であると捉えるべきではないかと思います。

また、③の心理的負担で記載されており、エビデンスとして資料4で示されているところも、空振りを心配しての心理的負担と大きく捉えられているようですけれども、市町村長さんが心配されるのは、果たして空振りだけなのだろうかということが疑問になります。例えば避難経路の安全性の問題とか、現在であれば避難先のコロナ感染症の問題とか、そういった別のリスクとの比較衡量といいますか、そういったことが負担になるということもあるかと思いますので、課題のところをもう少し細かく見て、きっちりと整理したほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○片田座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

白田先生、よろしく願いいたします。

○白田委員 防災科研の白田です。

課題抽出に関しましては、私も首藤委員と全く同じ意見がありました。これについては首藤委員の言うとおりでと思いますので、省略します。

次の対策というところにも関わるかと思うのですが、整理のところ、一番最初に統括官と片田座長からもありましたけれども、避難というのはまず自分自身が行うこと、自分の身は自分で守ることが主眼にあるということを観点にすれば、まずそのことについての課題が先に出てきてほしいなと感じました。その上で、それをサポートする行政がいかにかに何に困っている、うまくいかないのかという形で整理をしたほうが、整理としては全体として通しやすくなるのではないかと思います。まずそれが1点です。

もう一点は、今回の課題の中にコロナについて一つもなかったなというのが非常に大き

な印象です。今年からコロナが始まったわけではなく、去年から始まっているからということがあるのかもしれないのですが、今年さらに感染が広がりましたし、また、難しさということが去年に比べるとより分かった状態になってきている。それは逃げる側も分かっているし、それをサポートする行政側も分かっている。だからこそ、今まで以上に難しくなったという状態があったことがこの課題の背景にあると思います。そのあたりはぜひ盛り込んでいただく必要があるのではないかと思います。

以上2点です。

○片田座長 ありがとうございます。

福島市の木幡委員、お願いいたします。

○木幡委員 木幡です。

もう次のステップに移ってしまったようなので、発言させていただきます。

まず、住民の避難に関しては、まず住民が主体性を持つという大きな転換がなされてきたわけです。首長の避難情報の発令に対する在り方も、これまでいかに首長のリスクを軽減するかということで議論が行われてきたのではないかと思います。私自身は、首長というのは様々な情勢を想定して、考えた上で自ら避難を判断する、これは当然だということをこれから植え付けていく必要があるのではないかと思います。そこは住民だけではなく、我々自治体にもそのような意識を徹底させることが大事ではないかと思っています。

先ほどお話がありましたけれども、避難情報に関しては、私は、国がお話しされているように、一定の基準に達したらすぐに出すということをやっておりません。それはためらっているのではなくて、適切ではないからです。いろいろな情勢のリスクの判断の中で、単にこれまでの避難勧告の水準に達したから避難情報を出すというのは、全てではないですけれども、適切でないときは出さないのが当然だと思っています。特に河川の水位は、そのまま急激に上がる場合と、ゆっくり上がってそれぞれ天井に達するという場合と、いろいろあるわけです。そのような見通しを考えないで、単に判断する水量にきたから出すというのは、本当にやみくもにやっているだけであって、決して空振りを恐れないという話ではないと思うのです。

ただ、土砂災害などのようになかなか見えないものに関しては難しいので、様々な情報を見ながら、また、自主避難というように住民の皆さんに判断していただいて、こちらでサポートする態勢を取りながら対応しているという面もあります。

我々も判断する上で情報というのは非常に大事なのですが、今はあまりにも警報等の発表が、発表する側の自己不信というのは失礼なのですが、あまりにも大事を取り過ぎてしまって、本当に避難に適した情報になっているのだろうかとは疑問に思います。特に地震の後だと7割ぐらいにハードルが下がってしまって、しょっちゅう出るのです。我々が出すのが適切とするならば、警報の在り方自体ももうちょっと上げてもいいのではないかと。その見直しも必要ではないかと思っています。

住民との関係で言えば、私自身も住民の皆さんに、情報は口を開けていけば入ってくる

ものではないよ、自分で取りに行ってくださいということをしきりに強調していますし、あえて住民が困ることもやっています。当然我々も最初にハザードマップを周知することはやらなければいけませんし、それなりにやった上で、いわゆる絞り込みで避難想定区域の人は逃げてくださいますとか、あえてそういう情報を出すわけです。あるときにSNSを見ていたら、ある大学の教授の方が、避難想定区域とは何なのか、私はどうしようなどということを出されていたのですけれども、これはいいことではなかったかと思えます。自分が知らなければいけないことを知ってもらうためにも、我々が周知するだけではなくて、それは何なのだろうと思われるようなやり方をやっていく必要があると思えます。

市町村が情報を判断するのに、国・県のアドバイスの在り方が大事だと。実はこれまでの経験で言うと、「単に我々が警報を出しました、あとは自分で判断してください」という場合があって、私は怒ったことがあるのです。我々市長には、避難情報を出すリスクもあります。ここでリスクも一緒に共有してもらおうようなアドバイスが大事ではないかと私は思います。

今回のコロナもそうなのですけれども、ノーリスクばかりを求められているケースが多いのですが、先ほどもお話があったように、ノーリスクは別の面ではかなりのリスクを背負うことになるのです。いろいろな相反するリスクがあるということ認識した上で、目先にあるリスクを一定程度許容するというのもこれからやっていかないと、本当に適切な避難情報というか避難はできないのではないかと思います。

私からは以上です。

○片田座長　たくさん意見をいただきましたが、ほかはよろしいでしょうか。

熊本県の村上さん、お願いします。

○村上委員　熊本県の村上でございます。

いろいろと御意見が出ている中でございますけれども、私のほうから県として、市町村との関係を御紹介させていただこうと思っております。

まず、熊本県としましては、土木分野でございますけれども、各市町村の首長さん、市町村長に対して、災害が起こりそうだという危険を知らせるホットラインを構築しております。これは毎年梅雨入り前に首長さんが出席する出先機関単位の会議を開催しております。そのときに周知方法等をお伝えする。また、信頼関係を築くということで、顔の見える関係の構築を進めることとしております。

実際に災害が起こりそうだというときには、真夜中であっても時間を問わず電話をかけるわけなのですけれども、水位が急激に上昇している状況とか、そういうものも含めてお伝えしますし、例えば土砂災害警戒情報が発表された場合でも、特に中心部から離れた山の中だけで、あまり集落がないようなところですよということも含めてお伝えするようにはしているところでございます。

そういうところで首長さん方の判断をどうにかサポートしていきたいということをやっているところでございまして、今年8月には天草市で地滑りの兆候だけが発見されて、実

際に被害はまだ出ていないのですけれども、それも市長さんのほうがしっかりと県の意見を聞いてくださって、すぐに警察や消防を集めた会議を行うなど、非常に早急な対応をしていただいたところでございます。

ただ、難しいのが、このホットラインは災害の初期段階ならば有効に機能するのかなとは思っております。去年の7月豪雨の人吉の災害でもそうでした。一定の規模を超えると、去年の人吉市では通信が途絶えたり、あるいは浸水や崖崩れなどで交通が途絶えるということで、そのときに避難というのは無理ですので、第一報で土砂災害警戒情報が出たときには電話でお伝えし、避難を呼びかけてもらったという事例がございます。

今、言いましたように、雨の場合は一定の規模を超えるということでもいいのですけれども、熊本の場合、地震も経験しましたし、阿蘇山の噴火も経験しました。予期せぬところに非常に怖い災害があるなということと、先ほど片田座長がおっしゃいました線状降水帯というのは急激に雨が強くなって、それが継続するというような、これも予測が難しいということがありまして、県としてはとにかく早め早めに市町村長にどうにか連絡するというところに気をつけてやっていきたいなと思っております。

以上です。

○片田座長 ありがとうございます。

ここまでの議論で、まず首藤委員からは、避難情報の発令に躊躇しているということは、全体としてそれをくくる言葉というよりも、なぜ躊躇するのかということにもう少し踏み込むことの必要性、本当に空振りだけを恐れているのか、避難ルート安全性だとか、コロナの問題だとか、いろいろあってなかなかスムーズに出せていないといった要因に踏み込んで議論すべきではないかということが指摘されました。

木幡委員からも、出せない理由の一つとして、土砂災害のような本当によく分からないものはともかく、例えば河川水位だとか水害については発令タイミングについてももう少ししっかり議論が必要だし、ホットライン等々はあるのだけれども、しっかり連携を密にして、こういう状況だから出してくださいというよりも、情報を共有しながら議論できるような発令についてのホットラインもしくは連携の在り方みたいなものにも問題があるのではないかと指摘されたかと思えます。

臼田委員からは、「自分の命は自分で守る」ということが災対法で大きく前に進んだことなので、それに関する課題についてももう少し踏み込んだ検討も必要なのではないかと。また、コロナの話が入っていないということも御指摘いただいたかと思えます。

まだここまでの議論の中で発言が足りないところがあるかもしれませんが、次の資料の説明をいただいて、全体を統括して議論をしていきたいと思えます。

それでは、事務局より資料5「説明資料（対応（案）」について御説明をお願いいたします。

○岩井（事務局） 資料5につきまして、御説明させていただきます。

資料5につきましては、先ほど御説明いたしました資料3の対応（案）の丸ごとに説明

させていただきたいと思っております。

初めに1ページ目、適時適切な発令に資する研修機会の拡充という観点でございます。

災害対応の経験がない市町村長あるいは就任後間もない市町村長に対する防災あるいは危機管理に関する研修をこれまでも推進してございました。こういった研修の拡充を図ってまいりますとともに、右下に書いてございますけれども、短時間でも市町村長が避難情報等に関する知識を学べるようなコンテンツを整備いたしまして、こういったコンテンツをウェブ上に公開し、いつでも視聴できるような取組も進めてまいりたいと思っております。

2ページ目はSIPの動きでございます。AI等を活用して災害情報を処理し、適切なリスクの評価を行って、避難対象エリアや避難のタイミングの合理的な抽出を行うことができるような仕組みについて現在研究開発中でありまして、こういった研究開発を引き続き進め、市町村長の支援につなげてまいりたいと思っております。

3ページ目は自治体の職員を対象とした研修の拡充でございます。これまで国や地方公共団体の職員を対象とした研修、左下の有明の丘の研修、あるいは危機管理・防災責任者を対象とした研修、それぞれを行ってきてございました。こういった取組を引き続き進めてまいりますとともに、右下でございますけれども、災害時にはその切迫度に応じながら、防災部局の職員のみならず、市町村全体が一丸となって災害対応を行うことになってございます。防災部局以外の職員の対応力の底上げを図るような取組も行なってまいりたいと思っております。

4ページ目からが、避難情報の発令範囲の絞り込みといった観点でございます。

避難情報の発令対象区域については、災害リスクのある区域等に適切に絞り込むことが重要となります。絞り込むことによって、住民もまた我が事感を持って避難行動をとれるようになるという関係性にあると考えてございますけれども、その土地土地の災害リスクを踏まえながら避難情報の発令対象区域を適切に絞り込んでいる参考事例についてガイドライン等で記載をして、周知を図ってまいりたいと思っております。

5ページ目以降が、市町村における防災体制、技術的な体制の強化といった観点でございます。

5ページ目で紹介しておりますのが気象防災アドバイザーの拡充でございます。気象防災アドバイザーとは、気象台のOB・OG、民間の気象予報士等を活用しながら、市町村がこういった方々を委任し、そして防災気象情報の読み解き等に関する助言を実施するものでございます。

左下、平常時の業務といたしましては、地域の自主防災組織等における講話や訓練を行って、災害時におきましては、ローカルな気象特性、地域特性などを踏まえて、避難指示等の各種判断を進言するという内容でございます。

右側でございます。現在、11自治体において気象防災アドバイザーが活動中でありまして、こういった活動を今後さらに全国各地に拡充させていくような取組を行って

まいりたいと思っております。

6 ページ目が地域防災マネージャー制度という取組でございます。

左下でございますが、地域防災マネージャー制度は、防災の専門性を有する外部人材を地方公共団体が防災監、危機管理監等として採用するものでございます。採用に当たりましては、総務省の特別交付税の措置の対象となる事業でございます。

現状としましては、主に自衛官の方々が多くこの制度を利用されてございます。400名程度が地域防災マネージャーの証明を受けながら、地方公共団体で活動されていると聞いてございます。こういった取組を今後、地方公共団体に対してさらに周知を行うことによって、こういった制度のさらなる活用の促進を図ってまいりたいと思っております。

7 ページ目はホットラインの取組でございます。専門的な知見を有する国あるいは都道府県の担当部局が避難に係る市町村の判断を支援するためのホットラインの取組をこれまでも実施されてきておるところでございます。

8 ページ目は都道府県からの技術的助言という観点のペーパーでございます。

左下、内閣府が実施した市町村へのアンケートによりますと、都道府県からの技術的助言の利用頻度が少ないという実態が一つ明らかになってございます。また、市町村からは、例えばどの地域に避難情報を発令する必要性が高いか等の情報が欲しいといったお声も聞かれているところでございます。

一方、右側の「現状」の防災基本計画のところに記載してございますが、「都道府県は、時機を失することなく避難指示等が発令されるよう、市町村に積極的に助言する」ということも書かれてございます。こういった趣旨の内容について、都道府県等にも再度周知を図ってまいりたいと思っております。

9 ページ目以降が住民の避難に関するブロックでございます。

初めに防災教育の推進という観点で御説明させていただきます。このペーパー自体は今年5月に「防災教育・周知啓発ワーキンググループ防災教育チーム」の提言にあったものでございます。

左下、学校では防災教育に十分な時間・人材を充てられない、あるいは地域と学校の一層の連携が必要といった現状と課題を踏まえまして、右上の「政策の方向性」でございませけれども、全ての小・中学校で実践的な防災教育の実施や、地域と学校が連携した防災教育を支援するといった方向性が示されているところでございます。現在、こういったワーキンググループにおける議論の結果を踏まえて、関係省庁において着実に取組が進められているところでございます。

10 ページ目は黒潮町の事例でございます。町が共通した防災教育プログラム等を持ったり、子供の教育が大人たちの防災意識の向上にも役立っているといったペーパーでございます。

11 ページ目が、釜石市における実践的な防災教育・避難訓練の事例でございます。

12 ページ目が、発災を自分ごととして捉える「防災小説」に関するペーパーでございます。

す。自分が主人公の発災シナリオを作成し、発災を自分ごととして考えるとといった重要性があるものと認識してございます。

13ページ目以降が、地域における防災力の向上といった観点のペーパーでございます。

左下のアンケートにもございますけれども、多くの市町村において自主防災組織の設立等の取組を行っているところでございます。地域によっては共助の中核を担っていくような自主防災組織については、その活動の中心となっていくリーダーの育成や支援が重要になってくると思っております。

右下に自主防災組織等のリーダー育成に関する事業について記載してございますが、こういった取組を通じて地域の防災体制の強化をしっかりと図ってまいりたいと思っております。

14ページ目は防災意識の啓発という観点でございます。災害に対して我が事感を持って自ら考えて、それから判断していくという意識の醸成が必要だろうと思っております。マイ・タイムライン、災害・避難カードという2つの事例をお示ししてございますが、住民が参加し、体験し、そういった取組を通じて我が事感を持って判断できるような意識を醸成する取組が幾つかございますので、こういった内容について市町村に周知を図ってまいりたいと思っております。

15ページ目以降が地区防災計画に関する内容でございます。これまで御説明させていただいた住民の意識啓発の取組を通じて、地域における地区防災計画の作成へとつなげてまいりたいと思っております。

15ページ目からは、地区防災計画に関する内閣府の取組の支援ということで御説明させていただいております。ネットワークを構築したり、16ページ目のガイドライン、ライブラリ等の構築を行っておるところでございます。そうした結果、17ページ目の地域における地区防災計画の支援にしっかりとつなげてまいりたいと思っております。

18ページ目、ここまで御説明しました防災に関する教育については、長い目で見て着実に行っていくべき内容として考えてございます。一方で、避難行動を後押しするための効果的な取組についても併せて実施していくことが大事なのではないかと思っております。災害時の切迫する状況の中で、人々が避難行動をとる「きっかけ」について幾つか要因があるかと思っております。このような要因をうまく活用した事例について、市町村に共有を図ってまいりたいと思っております。

具体的には、真ん中に書いてございますが、①災害が起きそうだと思うこと、自らが危険だと思うことといった要因、あるいは②、③、周りからの声かけによって避難行動を起こそうとした要因、そのほか、先ほどコロナの話もございましたけれども、コロナウイルスなど健康が悪化するのではないかと思うことといった防災以外の観点もあるかと思っておりますけれども、こういった要因をうまく活用しながら、避難行動につなげていきたいと思っております。

下で大阪堺市の事例を1つ紹介させていただきますけれども、津波警報等が発表された

際に、企業や団体が自ら率先して速やかに避難行動をとりながら、併せて地域住民にも避難の呼びかけを行うことによって、みんなが避難することで、自らも避難しようという気持ちにつながる取組でございます。こういった事例を地域ごとで選択していただけるように、事例を集めてまいりたいと思っております。

19ページ目以降がデジタル防災技術の活用という観点でございます。デジタル防災技術を活用して、災害が切迫する映像等を住民にお伝えすることによって、住民が自らの避難行動をとるよう促していくことが大切だろうと思っております。19ページ目は災害リスクを臨場感を持って伝える3D、都市の可視化といった取組でございます。

20ページ目は広島県海田町の事例でございます。自らの居住地の周辺における状況について、スマートフォンによってチェックすることによって、災害の切迫感について住民と共有し、避難行動をとるよう促すといった取組でございます。

最後、21ページ目は広島市の防災アプリとSIPのチャットボットについて御紹介させていただきます。

広島市の防災アプリにおきましては、最寄りの開設の避難所までのルートを案内するとともに、そこにハザードを重ねることによって、危険箇所を避けるような経路を追加することも可能となっているといった内容でございます。

また、右下の防災チャットボットです。AIが人間に代わって自動的に対話するシステムを研究開発中ございまして、住民が知りたいことについてAIの技術を活用しながらお伝えする取組がまさに研究が進んでいるところでございます。

いずれにいたしましても、デジタル防災といったツールも用いながら、人々の避難行動を後押しするような効果的な取組の推進を進めてまいりたいと考えているところでございます。

事務局からは以上でございます。

○片田座長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの御説明に関しての御意見や御質問がございましたら、お願いいたします。

よろしくお願いたします。

○高垣委員 東広島市長の高垣です。

先ほどの議論の中で、資料3の主な課題のところ、首長が避難指示を出すに当たって発令を躊躇するのではないかと御指摘は、これだけが理由なのだろうかということが首藤さんや木幡さんのお話にありましたけれども、必ずしもこれだけの理由ではなくて、躊躇という言葉が適切かどうかということもありますけれども、首長が判断に迷うケースがあります。災害が発生する時点においては、様々なリスクが共存しながら、そのリスクをどのように評価して、そのシナリオを描いて、どのような判断をそこでするかということ非常に迷うことが多いのです。ですから、ここに書いてある①、②、③というのは、言うならば首長が就任されて以降の経験あるいは就任される前の防災に対する経験の中で

随分差があるような気がします。したがって、これだけが理由ではなくて、私も長年防災に携わってきましたけれども、リスクマネジメントが非常に難しいと思っています。先ほど御指摘があったように、今回の災害対応においては、コロナが非常に感染しているという状況の中で、どのような指示を出していくかということは非常に判断を迷うところがありました。避難所に誘導して、そこでコロナの感染が発生するリスクもあるわけで、そこをいかに比較衡量しながら指示を出していくかということが今回求められました。

私も苦い経験があって、本来いろいろな評価をしなければいけないのだけれども、躊躇すべきではない、逡巡すべきではないという事例が1つあるのです。我が市は大きな河川がないものですから、河川氾濫水害というよりも土砂災害です。土砂災害は必ずしも気象だけではなくて、その周辺の地形地物の影響が非常に関係してくることで、気象状況だけで判断すると迷うことが多い。とりわけ夜間に急変するような気象のときには、おおむね早朝に災害が起きるケースが多かったのですけれども、実は令和2年7月の災害で、残念ながら2人の市民を土砂災害で亡くすことになりました。

早め早めの対応が必要ということで、前日の夕方、夜間も気象庁等から情報収集しながら、我々としても分析をするわけです。大雨警報が出る確率は非常に少ないということであったわけですが、実は夜中に大変な雨が降った。その雨が地形の影響によって集中し、滝のように背後から流れ、その背後の土砂が崩れて2人の方を生き埋めにし、亡くすことになったわけです。これはいろいろなリスク評価ということも必要なのですけれども、むしろ割り切って、前日から避難情報を出しておくことの必要性を痛切に感じました。

空振りを恐れて出さないわけではない。いろいろな評価をするけれども、その中において少し逡巡するというか、恐らくリスクは少ないであろうという評価をしたのですが、結果として災害関連死を出すことになった。したがって、ここは非常に難しいところがあり、首長はいろいろな意味で避難情報の発令に対して少しタイミングが遅れたとか、そのような指摘が出てきますけれども、その背景には適切なリスクマネジメントが必要になってきます。

そういう意味で言うと、資料5の2ページの適時適切な発令に資する研修機会という中で、ハザード評価やリスク評価、個別評価をし、総合評価をして判断するのだと。このようなところの研修をしっかりとやる必要があるだし、AIでもう少し適切なリスク評価ができるようなソフトが開発されつつあるのだと思いますけれども、それも我々にとって非常に強力な武器になってくるのかも分からないと思いました。

私からはそのような意見です。

○片田座長 ありがとうございます。

判断を迷うことがあるということですが、非常に多様な要因を考慮しながら出さなければいけない。その中にはコロナなども含むのだけれども、特に土砂災害などは判断が難しいというお話がありました。そういった面で、資料5の2ページのシステム開発といったものは有効だという御指摘だったと思います。

3年ぐらい前、大分県の耶馬溪で雨も降っていないのに土砂災害が起こった。また、台風19号のときには、私の住んでおります群馬県ではいわゆるイエローゾーン、レッドゾーンと言われるようなところではないところで大規模な土砂災害が起こって人が亡くなるということで、適時適切に情報を出すことの難しさが指摘され、それがゆえに、しっかり出せるようにしていく努力は重要だというのはそのとおりだと思うのですが、それでもなかなか難しい状況があるというのも現実かと思います。このあたりをどう対処していくのかは一つ大きな課題です。

田中委員、よろしくお願いします。

○田中委員 田中です。ありがとうございます。

今の片田座長のお話にもありましたけれども、課題と対応（案）について、今、説明いただきました。それを伺いながらいつも感じているのですけれども、災害の種別や各市町村の置かれている地域環境によって原因や相互関係は随分異なるものがあると思うのです。そこも含めて、もう少し丁寧に見ておいたほうがよいだろうと思っています。

例えば自発性の議論も2～3年前でしたか、当時としてはかなりしびれる思いで方向を変えたところがあったわけですが、今となって考えてみると、もう少し説明が明確にあってもよかったのではないかという気がしています。最終的に、避難という行為は行政が強制的に行わせるという強制権はないわけですから、最後は住民に動いてもらわなければいけないというのは当たり前のことなのです。

もちろんそうなのだけれども、逆に言うと、強制力を高めればいいというような考え方も片方ではあった。ただ、それは非常に現実的ではない。また、コロナを考えると、日本の国民は強制力がなくてもそれなりに反応できるという国民性、民度が高いということを示しているわけです。それ以上に、先ほど片田座長も仰っていましたが、災害の中でも、今年の災害は72時間という土砂にとって厳しい災害が多かったのですが、平成26年の広島土砂災害や九州北部もそうですけれども、短期的に来てしまうものがあって、行政としては間に合わないものがあるということです。そういう面で、行政の判断だけに命を預けることができない状況が災害として残っているということだと思います。

そういう観点で見ると、1つは土砂災害と河川はかなり明確に分けておかなければいけなくて、特に東広島市長は大変苦しんでいらっしゃると思いますけれども、土砂災害は難しいです。先ほど木幡委員もおっしゃっていましたが、土砂災害において、どのようなことが正しい避難なのかということをそろそろ議論したほうが良いと思います。

具体的には、西日本豪雨も令和元年の台風19号も、600ぐらいの市町村に対して土砂警が出ています。ただし、土砂警だけではなく河川も全部含めてですけれども、実際に避難勧告、指示を出したところは300以下でした。ですから、半分ぐらいは出せていない。これはなぜなのか。片方で技術的な改善という問題もありますし、どう絞り込んでいくのかという問題もあるのかもしれませんが、また、山間の地域で小学校に行くというのは非常にリスクが高いため、ひよっとすると避難壕みたいなものが要るのかもしれませんが、その辺

を本当はきちんと議論しておかないといけないような気がします。

それから、ハザードマップをどうするかという議論も必要です。避難情報に関してはハザードの状況ではなくて、どのような行動が求められるかに情報を紐づけるということをやったのです。そこでは行動のための情報として避難情報を位置づけました。ただ、残念ながらハザードマップは相変わらずハザードマップなのです。どの行動を求めているのかと小さく書いてありますけれども、別に家屋倒壊等氾濫危険ということよりも、ここは発災前に逃げてくれということです。それは浸水深が高いところも同じなのです。土砂のハザードマップも一緒なのです。それは同じことにしていけばよい。そういう面での防災マップをどうつくっていくのか。

そして、最終的には教育の問題です。自発性と相互関連になるわけですが、そこに対して学校教育や地区計画、マイ・タイムラインなど、いろいろな個別の手法は出されているのですが、それぞれがどのような関係にあり、どこの地域でどうやったらいいのかというオーバービューが必要です。もっと言えば、その前提となる自主防の大きさはどれぐらいが適切なのか。その中で、自主防のリーダーを長年維持するためにはどうしたらいいのかということ。そういう全体を見ながら、内閣府の防災ですから、きちんと旗を振って、こちらに行きましょうという旗を見せてあげて、細かいところは各省庁、各都道府県にお任せすればいいのではないかという気もするのです。そういう面でも、大きな旗を振るための問題の分析と評価、そしてそれに対する対策を出したほうがいいのかなという気がしました。

長くなりまして、申し訳ございません。

○片田座長 ありがとうございます。

1点目の土砂災害は非常に難しいと。一方で、木幡委員のほうからも御指摘がありましたけれども、河川とは少し違うわけです。そういった面で、土砂災害の被害の在り方をしっかり議論しておかないといけないという御指摘はごもっともかと思えます。

それから、ハザードマップです。行動に対応づけるべきということで、確かにハザードマップではあるものの、実際はどう行動すべきなのかというある程度の行動指針みたいなものが分かるような形でハザードマップをつくっていく必要性の御指摘をいただいたかと思えます。

3点目は重要です。自発性や社会の自主防の在り方、社会の対応力など、住民側の対応力をどのように考えたらいいか、向上させていったらいいのかというところ、ここは少し議論を深めておく必要があるという御指摘だったかと思えます。ありがとうございます。

続きまして、佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員 ありがとうございます。

これまでの流れの中で思うことがあります。

1つが、避難を呼びかける際に広い対象ではなく我が事として捉えるには、できるだけ

地域はピンポイントに絞ったほうが我が事として捉えやすいということはとても感じます。

一方、メディアとしてそれを呼びかける際、この地域の人はこちらの状況なので気をつけてくださいとなったときに、その周辺にいる方々は「自分は大丈夫」だと思ってしまわないかといった、2方向のメッセージを出していることになるのではないかということに常に思うのです。ですので、ピンポイントで我が事として捉えてもらう。プラス、その周辺の人たちにはどのようなことが起きるかというイメージーションをちゃんと呼びかけられるようなことが必要かなと思います。

あとは、先ほどもありましたけれども、今、見えていないリスク、例えば河川の決壊なども、雨が降り終わった後に数時間たってから決壊するといった事例があります。そういったことに向けてどのようなことをどの段階でしっかりとお伝えすることがいいのか。そして、そういうことを含めて災害なのだということを知見としてどう貯めていくのがいいのかなということも思います。

また、地域の防災というのは私自身もすごく興味があるのですけれども、ものすごく志のある人のリーダーシップによって成り立っているということでは、どうしてもそれを継続していくことは難しいと思うのです。ですので、そういうことが仕組みとして継続するには、どのようなことがあればちゃんと地域の防災が行われ続けるのかということに関しても、いい事例などがあればぜひ教えていただきたいと考えています。

○片田座長 ありがとうございます。

避難の呼びかけについて、我が事感を出すためには地域をしっかりと限定するほうがいいわけです。一方で、そうすると周辺の方々には安全情報になってしまうみたいな話もあって、どのような伝え方をしていくのがいいのかということが課題だということ。

あとは、今、見えていないリスク、災害の展開の中で、土砂災害などは雨が降り終わってからもあったりするわけで、そういったことを含めて伝え方を考えなければいけない。

それから、地域防災力の継続性です。地域が自発的に防災力を高めるような取組をやり始めて、それが人に依存せず、地域としてずっと対応していけるような方向にするにはどうしたらいいのかということを検討していくことが必要だという御指摘だったかと思います。ありがとうございます。

では、磯打委員、お願いします。

○磯打委員 ありがとうございます。

資料に関する質問が1つと、地区防災計画という観点からのコメントを1つ申し上げさせていただきます。

まず1つ目の質問なのですが、範囲を指定して避難情報の発令をすることの弊害について今、佐々木委員からも言及がありましたけれども、私は若干なぜなのかなと思っており、何故市町村全域で避難情報を発令してしまうのかなど。どうして範囲を指定してできないのかということが、技術的に何かあるのか、それとも先ほど佐々木委員から御指摘があったような、範囲を指定してしまうとほかの地域は安全だというメタ情報とし

て通知してしまうからなのか、その辺りは詳しく教えていただきたいと思いました。

もう一点、地区防災計画という観点からの私の感想なのですが、地域の方と一緒に地区防災計画の取組についていろいろと活動させていただく場面が多いです。その中で感じることは、活動されている方々にとって、行政から出される避難の情報そのものはファーストプライオリティーにはなっていないなという印象を私は持っています。つまり、避難を決断もしくは判断される際の一つの材料にはなり得るものなのですが、それ以外にも様々な要因を判断されて、御自身が決断されていると感じておりますので、今回の検討会から受ける印象として、行政からの避難の情報を重要視されているのは理解できるのですが、そこに負担といいますか力をかけ過ぎるといいますか、そもそも市町村の職員の防災の方が少ないとかという現状があるのに、そこにフォーカスを当て過ぎるのもどうかと思っております。

一方で、地区防災計画という文脈で見たときに、今回の位置づけといいますか資料の内容を拝見していても、例えば先ほど佐々木委員が言及くださったように、好事例に当たるような、地域の皆さんで地区防災計画に取り組んでいたことによって功を奏した、被害を逃れることができた。また、一人の方におんぶにだっこではなく、地区防災計画というルール、仕組みを地域でつくって活動を継続しているといった好事例の掲載もぜひしていただけると非常にいいのかなと思っております。

地域の皆さんの避難ということで、今回、個人に対するプッシュとして様々なシステムや情報を挙げていただいております。そういったことも当然大事なのですが、そういったことを適切に感じられる、もしくは利用したいと思える、地域で活用しようと感じられるのは、そういったものを感じられる環境が醸成されていないとなかなか難しいと思います。

そういった環境の醸成は、ハザードマップの内容をよくしたりだとか、システムを構築してプッシュ型でメールを送るということでは決して醸成できるものではなくて、本当に地味なことなのですが、例えば小学校の防災教育の中で町歩きをするときに地域の自主防の方が一緒に歩いていただいて、ふだんは見られないような消防器具庫の中を開けただけだとか、消火栓の中を見せてくださったとか、そういったことで少しずつ地域に対する愛着や防災に対する関心、自分の町に対する気持ちが醸成されていくと思うので、そういったことを抜きにしてICTだとかの議論だけに終始してしまうのは、私は非常に危険かなと思っております。

最後に、田中委員から先ほど御指摘いただきました自主防災組織について、私も非常に難しい局面にあるなと感じております。地区防災計画の担い手は、決して自主防災組織だけに限ったものではないとされてはいるのですが、現実的には自主防災組織の方が多く活躍されておられるので、自主防災組織の在り方そのものも少し大きな方向転換があると、その地域の中での仕組みづくりという点にも非常に役に立つのかなという気がしております。

以上です。ありがとうございました。

○片田座長 ありがとうございます。

質問が1点ございました。避難情報はできる限り限定したほうがいいのだけれども、そうできない要因はどこにあるのか。それは技術的な課題なのか、それとも、出した地域に対して、出していない地域にメタメッセージというか安全情報になってしまうような受け止め側のことを躊躇しているのか、このあたりについて、なぜ地域を限定することが難しいのかという質問ですけれども、事務局からいかがでしょうか。

○矢崎（事務局） 内閣府です。ポイントで御説明したいと思います。

まず、市町村アンケートによると絞り込みできていないのは10%前後だということで、一定程度地域の考え方にのっとって、それなりに絞り込みができていているところもある。ただ、それがどの程度あるかということまでは把握できていないということです。

要因についてですが、1つは避難情報、警戒レベル4避難指示を出すときに、防災気象情報を参考にすることが大きいと思っておりますが、その点について、例えば警戒レベル4相当の土砂災害警戒情報であれば、今の水準だと基本は市町村全域で出ていることがあるということで、それが影響している可能性は否定できないのかなと。この辺は気象庁さんからコメントがあればお願いしたいと思います。

あと重要なポイントは、その地域の地形によって、山間地で山ばかりのところだと、仮に全域で土砂災害警戒情報が出て、避難するところは土砂災害警戒区域が基本になりますが、御指摘のとおりその他の地域も山間地域で、同様の災害リスクを完全には否定し切れないという中で、非常に市町村長の皆様が悩んで全域で出されているということもあるのではないかと。これは私の推測でございますが、そういったいろいろな要因の中で絞り込みができていないこともあるのではないかとということでございます。

以上です。

○片田座長 ありがとうございます。

磯打委員、今の回答でよろしいですか。

○磯打委員 ありがとうございます。

○片田座長 磯打委員のほうからは、ここまでの議論の中で、地域の視点から言うならば、住民は行政からの避難情報だけで判断しているわけではない。様々なことの中で避難の判断が行われている。けれども、今の議論は、情報をどう出すかということや、ハザードマップだとか、ICTだとか、いろいろと出す側の充実に力を入れているように感じる。自主防だとか、情報を受け取る側がしっかり行動に結びつけられるような地域側の課題について、もう少し注目すべきなのではないかという御指摘ということでよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、臼田委員、お願いします。

○臼田委員 よろしく願いいたします。

まず、これだけの資料をたくさん作っていただきました事務局の皆さんの御苦勞に敬意を表します。いろいろな事例を集めていただいたり、整理されているかと思いました。そ

の上で、3点コメントさせていただきたいと思います。各論というよりも、どちらかという総論的な話にします。

まず1つ目は、課題のときにも申し上げましたが、今回、避難ということについては、個人一人一人が主であり、それを行政がサポートするということであるからこそ、先に個人の話を入れる。その後行政の話を入れるという構成にさせていただくと、メッセージも含めて伝わりやすいと思いますので、今回並んでいる3つの対応を、個人に対するものと行政に対するもので分けていただきたい。

それから、行政については、災害に直面して対応する基礎自治体と、それを支援する都道府県と、さらにそれを支援する国、その3つに分けたほうが良いと思っています。これはまだ混在してしまっていて、そこが分かりにくくなっているかなと思いました。

整理の中で4点ぐらいあるのですが、まず個人と行政で分ける、行政を3つに分ける。それから、平時の取組と有事の取組はしっかり分けたほうが良いかと思います。平時にしっかり研修を行うという話と、災害が起こりそうな、避難が必要になるような場面でやるべきこと。これもまだ混ざっている気がしますので、それを分けていただきたいということ。ここまでは分けられると思います。

ここからぜひお願いしたいところなのですが、それぞれの取組の主体と客体がはっきりしないかと思いました。例えば研修機会の拡充というのがあるのですが、これは誰に対するメッセージなのか。つまり、研修の機会をもっと拡充してほしいという国に対するメッセージなのか、拡充するからぜひ受けてほしい、つまり行政側に対するメッセージなのか、これは分かりにくかったかと思いました。ですので、これは両方書いていただくといいと思います。国のほうでは研修の機会をもっと増やします。基礎自治体はぜひ受けてくださいという感じで、主体と客体が2つそろうような形で書いていただくと、全ての対応について誰が何をやるべきかがはっきりするかと思いました。

4つ目は、この中にさらに3種類のことが書かれていて、制度として今すぐ使えるものという話と、事例としてこのようなことがありますよという例示をされているものと、これから取り組んでいきますよということが混ざってしまっているのです。そうすると見た方は、例えば技術のことで言えば、これはできているんだな、申し込めばすぐに使えるんだなと。行ってみたら、これはまだ研究開発中ですよになってしまうものもあるかもしれませんし、事例に関しても、これはどの地域でも使えるすばらしい事例なのだなどと捉えてしまうと、自分の地域には合わない場合がある。一方で、研修制度やアドバイザー制度はどの地域でも手を挙げていい制度になっていますので、そういう意味で制度・事例・これからの取組はしっかり分けていただくと、読む側がメッセージをはっきりと受け取れるかなと思いました。まずそれが整理という意味での1点目のコメントです。

2点目は田中先生が仰っていたので簡単に言いますが、何をすべきかということがはっきりないので、いきなりどのようなやり方があるかという話になっていて、つまり、**what to do**がはっきりしないまま、**how to do**の話がたくさん盛り込まれているので、そのあた

りが本当にこれでいいのかなど。首藤委員も最初に言いましたが、本当にこれで全てかなということを感じてしまう部分があるかと思います。そういう意味で、まず個人として何をすべきなのか、行政として何をすべきなのかがはっきりとした上で、それに対する新しい対応としてこのようなものがありますよという資料構成にさせていただくと、はっきりすると思います。

最後、3点目としては、内閣府さんにぜひお願いしたい一つの提案なのですが、今回はいろいろな知見であったり、事例であったり、テクノロジーであったり、非常にたくさんのことがあるのですけれども、これが全てではないというか、実はほかにもいろいろな事例がたくさんありますよねというところがあって、この事例が全てであるというわけでは決してありませんし、日本は地形や社会の構造によって地域でいろいろな違いがあります。そういった中で、その地域が何を選ぶべきなのかと考えたときに、どこでどのようなことが行われているのかということ把握するための仕組みが必要ではないかと思います。

そういう意味で、今回防災教育の例や地区防災の例でライブラリ等がありましたけれども、テクノロジーの面も含めて、知見や事例をまとめ上げるデータベースみたいなものが国として必要ではないかと思いました。それが内閣府さんのところにあると、こういう資料をきっかけにこういうものに取り組もうと思ったときに、自分の地域に適した取組は何だろうと調べる道具があるといいと思うのです。そういったデータベースづくりも今後の取組として掲げていただけると非常にありがたいと思いました。

以上となります。

○片田座長 ありがとうございます。

資料のまとめ方というか、いろいろ分けることの必要性を御指摘いただきました。個人の判断が重要で、行政はサポートなのだと言うことであれば、個人の要因をしっかりと先に明示して、分けて書くべきだろうとか、行政についても基礎自治体・都道府県・国というそれぞれの主体によって分けるべきだと。制度もいろいろ列挙されていますけれども、今、使えるもの・制度としてあるもの・これからの取組として参考になるものが全部一緒くたになっているので、ちゃんと分ける。重要な指摘だと思います。what to doではなくてhow to doばかりが書かれているので、まず、個人として、行政として何をすべきかということをはっきりまとめておくことも必要だろうと。

事例についても、ここに紹介されたものだけではなくて、様々な災害種別だとかいろいろな取組があるので、全部把握して、参考にできるようなデータベースみたいな形にさせていただけるといいかなという提案もいただいかと思います。ありがとうございます。

それでは、首藤委員、お願いします。

○首藤委員 社会安全研究所の首藤です。御説明ありがとうございました。

実は私も全体の整理について申し上げようと思ったのですが、今、臼田委員が特に1点目と2点目は私が申し上げたいことをより明確に、的確におっしゃっていただきましたので、臼田委員の御意見に大いに賛同させていただくということを申し上げたいと思

います。

もう一点、私がちょっと気になりますのは、資料5の6枚目のスライドとか、その前の5枚目のスライドに、気象防災アドバイザーとか、地域防災マネージャー制度というものがあって、それを推進していくという御紹介をいただきました。これ自体は非常にいいことだと思います。私は小さな市町村とも結構お付き合いが多いのですが、そこでは専門的ノウハウのある人がいないということが大きな悩みなので、こういった制度等を活用していただくことはとても大事だと思うのですが、どちらも気になりますのが、OB・OGであったり、元自衛官、元消防官、元警察官のような形で、言葉を申し上げにくいのですが、どちらかというベテランの方の力を使うことに頼っている感じがいたします。短期的にはそれで有効なのかもしれませんが、それを専門にというわけにはいかないまでも、できれば市町村の職員の中になんか防災力を持った職員を増やしていくこともとても大事だと思っております。

例えば阪神・淡路大震災以降は、大学で防災を教えていらっしゃる研究室も随分増えていきますし、東日本大震災を経てそういったところはさらに多くなっています。あるいは気象予報士の資格を御自分で取ろうとされる方とかも結構増えていらっしゃるのです、そういったある程度のバックグラウンドや資格を持った方を市町村職員に採用するとき、何らかの国の支援、例えば特別交付税の支援のようなものがあるといった形で、市町村の職員が防災についてのノウハウを生かす、あるいはそのノウハウを持っている人を育成していくような仕組みも加えてつくっていただけないかと感じました。

以上でございます。

○片田座長 ありがとうございます。

確かに専門性を持ってそのときのそのときのオペレーションにアドバイスできる人は、今のところ気象庁のOB・OGの方だとか、防衛省の方だとか、そういった方々が中心になっていますけれども、職員の中で育てていくという発想も重要だということを御指摘いただいたかと思えます。私もそうかと思えます。

続きまして、木幡委員、お願いします。

○木幡委員 福島市長の木幡です。

先ほど申し上げましたように、避難の主体は住民にある。その上で行政があるわけですが、行政も自ら主体的に様々なリスクを総合的に判断して取り組まなければいけないということをしつかりと打ち出していただければと私は思います。その際に、how toになるのですが、地域の事情とその時々々の気象情報といったものはしっかりと踏まえて対応しなければいけないということは、首長の研修などでも十分訴えてほしいと思います。

先ほど私は県や国のホットラインが我々と心をつなげてもらえないとうまくいかないということを申し上げましたけれども、逆にうまくいった例を申し上げますと、福島県で一昨年、台風第19号がありました。そこである市町村は、避難勧告のレベルにならない時点で避難指示を出したのです。これはなぜかなと思って私があとで聞きましたら、それま

でもものすごい雨が降っていて、それが何時間かすると避難指示のレベルまで超えて間違いないで氾濫するという情報が国土交通省から示されて、それを基に首長が判断をしたのです。

状況によってはまさに現在の避難勧告の水準に足らなくても避難指示を出すという判断をする場合もあるわけです。今、多くの予測可能性は高まってきましたから、そういったものの科学的知見も十分に生かしながら、首長において総合的に判断する。そして国や県は、我々が判断の根拠を十分示せるようにアドバイスをいただくというのが大事ではないかと私は思います。

防災監とか気象防災アドバイザーのお話がありました。本市でも気象防災アドバイザーについては検討していたのですけれども、いろいろと調べてみると、即物的な面で慣れている方がいらっしゃるかどうかということと必ずしもそうではないということで、実は見送っております。その点で、単に気象の知識があるというだけではなくて、地域にも習熟しているアドバイザーの紹介なり、育てていただけると、我々としては使いやすいかと思えます。

それから、防災監の役割をどのように位置づけるかということがあると思いますが、責任ある立場として防災監という人をつけるというのは、我々30万近い中核市でも、私としては判断できません。判断できないというか採用しません。様々な自治体でやっていますので、災害だけに特化した人を災害の責任者にしてしまうと、ほかの仕事がうまく回りません。むしろそういう専門家は、我々が据える責任者、まさに防災監の下について、専門的にサポートしてくれるという位置づけが基本的にはいいのかなと思っています。

いかに市民に知らせていくかという点なのですが、先ほど市民が主体という話があったのですけれども、そもそも市民はどうやったら主体的に動くのかというのが一番大きな課題なのです。メディアなどで呼びかけて、市民が自主防災組織などでどんどん活動してくれればいいのですけれども、そういう活動をしてくれるところは非常に少ないと思います。結果的には基礎自治体である市町村が地域に働きかけて、そして市民が動くわけです。市町村が動かなければ、県や国が市町村をつつく、このような役割分担になっているのかなと思いますので、そういう点では、全体的な雰囲気づくりと直接のきっかけづくりをいかにやっていくかということが、自主防災組織を育てていく上では大事なかと私は思っています。

昨今の傾向として、デジタルの活用が増えてきています。これは私自身もどんどん使っていますし、バーチャルな浸水想定を体験してもらおうとか、それは非常にいいと思うのです。ただ、バーチャルばかりだけではなくて、アナログの部分を重視していただく。特に直感的に危機を感じるのは、私はむしろアナログの世界が多いと思っています。というのも、台風第19号のときに市民が動いたのは、やはり多くメールが来たからだということが結構言われています。福島市の場合は河川などがかなり多いものですからすごくメールを出したのですけれども、これで動いてくれたところがあるのです。

実はコロナでも、いろいろなデジタルの情報提供に加えて広報車を出して、非常に単純な呼びかけをやりました。これも雰囲気づくりの非常に大きな役割を担ったと思っています。そういう点では、災害ではそういう単純なアナログで危機意識を持ってもらうということは大事なので、メディアミックスを考えていかなければいけないかなと思っています。

私からは以上です。

○片田座長 ありがとうございます。

まず、予測技術もいろいろと高まり、単純な基準だけではなくて、その先の展開だとか、いろいろな高度な情報に基づいて、国・県とのホットラインの中で技術的な背景などもあって、そういったことも含めてしっかり情報共有していただくということで、1つは情報共有の在り方に関するお話だったかと思います。

もう一つは、防災監だとかアドバイスをしていただく方はどのような位置づけなのか。責任ある立場なのか、どうなのか。責任ある方の下でしっかり技術的なサポートをする人なのかというような、防災監等々のアドバイスをする方の位置づけの問題を少し検討していく必要があるのではないかということ。

あとは、それぞれ住民が主体的に動くようにするにはどのようにしたらいいのかということは、もちろんデジタルの活用等も必要だし、いろいろ必要なのだけれども、アナログという表現をされましたが、メールがたくさん来た、これはただならぬ状況ではないかということを感じ取って地域の皆様が動かれた。要はどのような気運が醸成されると人々は動くのかということも含めて、しっかり検討していかなければいけないという御指摘だったかと思います。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

消防庁さんのほうからお話をいただきたいと思います。

○荒竹（消防庁） 消防庁の防災課長でございます。いつもお世話になっております。

私のほうからは、資料3、4、5に関係するのですけれども、一番まとまっておりますのが資料3の1ページ目の課題の整理の仕方についていろいろと御意見がございましたが、現行の表でいきますと【論点1】の②技術的判断が難しいのではないかという点に関する意見と、対応（案）の【論点2】の対応④国や都道府県からの技術的助言に関する意見を申し上げたいと思います。

まず、課題のところの技術的判断が難しいのではないかという点についての意見なのですけれども、先ほどからも例えば熊本県の村上部長が、土砂災害警戒情報を発表された市町村のうち9割が避難指示を発令されていたという御意見であったりとか、高垣市長から、首長さんによってはいろいろな要素を判断した結果、発令が遅れるおそれがあるといった御意見があったのですけれども、今回、8月の大雨時に土砂災害警戒情報は発表されたけれども指示の発令を見送る判断をしたという事例について詳細を聞き取ることができましたので、その状況を共有させてもらいたいと思います。

具体的には静岡市の例でございました。静岡市の土砂災害に関する避難指示の発令基準

は、以下の情報を基に気象予測を含めて総合的に判断するという基準が設定されていて、以下の基準というのが、土砂災害警戒情報が発表されたこと。そして、危険度分布が薄紫になったことといったような主な基準が示されております。

この基準に照らしますと、静岡市の場合は、今年8月の大雨のときには基準に該当したのが2回あったということなのですが、結果としては発令を見送ったということでございます。その発令を見送った理由としては、発令対象地域の居住人数が少ないという理由とか、今後大雨が長時間続かないという気象予測の理由とか、一番大きいのは3つ目だと思いますけれども、検討中に危険度分布が薄紫から赤に変わってしまった、レベル4からレベル3に変わってしまったという事例がございました。

レアケースかも分かりませんが、災害経験を重ねていくにつれて、こうした事例がところどころで見受けられる可能性があると思っています。こうした対応をするときに、どういった知恵が必要なのか、工夫が必要なのかということについて知見を集めていく必要があるのではないかと考えております。

こうしたことから、先ほど木幡市長からも御指摘がありましたけれども、多様な防災気象情報が発表されているという現状においては、専門的な知見を関係者間で分かりやすい形で共有していくことが非常に重要になってくるのだろうと考えております。そういう事例の紹介や各市町村における対応の工夫などについてしっかり状況を把握して、引き続き対応の工夫を重ねていく必要があるのではないかと考えております。

それから、【論点2】の対応④の関係であります。こちらはまさに今年度の7月、8月の大雨災害のときに一部の県や団体から聞き取りを行ったところ、県としてどのような助言や連携をされているかということなのですけれども、例えば広島県では知事主導で全首長参加のテレビ会議を開催して注意を呼びかけているという事例や、県内統一の避難情報の発令基準を設定して、ある程度市町村長の判断に資するような取組を行っておられるという例があったり、鳥取県などでは、土砂災害警戒情報が発表された市町村には、県のリエゾンが自動的に派遣されるといった取組なども行われていると聞いております。こうしたことも一つの参考になるのではないかと。

また、市町村役場の庁内においては、まさに避難情報を発令する側の防災部局と、土砂災害警戒区域や河川の水位などの情報を把握しておる砂防・河川部局の間の連携や十分な意思疎通が行われることによって首長さんをしっかりサポートしているという事例、こうした事例などもしっかり把握した上で、共有を図っていく必要があるのかなということを感じているところでございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○片田座長 ありがとうございました。

気象庁さんの方は、後ほど事務局を通じて共有させていただくということでした。

ぼちぼち時間になりましたが、最後に一言ということであればお聞きしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

委員の皆様には、活発な御議論をありがとうございました。まだ意見などがあると思いますが、時間も参りましたのでこれで討議を終了し、事務局より今後のスケジュール等について御説明をいただきたいと思います。

もし、今日発言できなかったこと等がありましたら、事務局のほうまで後日連絡をいただければと思います。

それでは、事務局より今後の予定等をよろしく申し上げます。

○岩井（事務局） 今後のスケジュールについてでございます。

本日いただいた御意見も踏まえながら、今後、年内に1回、検討会を行いたいと思っております。その後、取りまとめをお願いしたいと考えてございます。委員の皆様におかれましては、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○片田座長 それでは、これで本日の会議を終わらせていただきたいと思います。

委員の皆様、活発な議論をありがとうございました。

○矢崎（事務局） 片田座長、ありがとうございました。

委員の皆様も、活発な御議論をありがとうございました。